

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会議の名称	第3回 朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会	
開催日時	平成27年10月13日(火) 午前10時00分から 午前11時30分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者	委員 9人 福手委員長、長野副委員長、佐野委員、遠藤委員、 高橋委員、關野委員、北見委員、庄子委員、小林委員 事務局11人 [総務部]上野部長、清水部次長 [財産管理課]村山参事、大瀧課長補佐、 木田係長、佐賀主査、水越主任 [財政課]濱課長 [道路整備課]比留間部次長 [水道施設課]橋本部次長 [下水道課]大高課長	
会議内容	1 委員長、副委員長の選任について 2 公共施設の管理基本方針について 3 施設類型ごとの管理方針について 4 その他	
会議資料	資料3-1 朝霞市公共施設等総合管理計画 計画書素案① (改訂) 資料3-2 朝霞市公共施設等総合管理計画 計画書素案② 資料3-3 第3回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会 検討資料集	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員の署名	
その他の必要事項	傍聴者 1人 記録者 木田 淳一郎	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【開会】

（大瀧補佐）

皆さん、おはようございます。第3回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会を開催いたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。本日差し替えとしてお手許に配布しております会議次第と、事前に送付させていただいた資料3-1から3-3までの4点でございます。不足等がございましたらお知らせください。

会議に先立ちまして、事務局から皆様にお知らせがございます。本委員会の池田委員長におかれましては、本年8月4日にご逝去されました。この委員会では、第1回の会議で委員長としてご活躍いただいたほか、平成24年度から25年度にかけては、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会の副委員長としてご尽力いただき、朝霞市の公共施設マネジメントに対して多くの有益な助言をいただきました。ここに生前のご尽力に対して感謝を申し上げるとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

次に、委員の皆様にお願いがございます。本日も第2回委員会と同様に会場の都合でマイクを使用しております。ご発言の際にはお手許のスイッチを押して、マイクの周囲が赤く光ってからお話してください。ご発言が終わりましたらスイッチをもう一度押してください。お手数ですがご協力をよろしくお願いいたします。

それではこれから会議に入らせていただきます。朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第1項により「会議は委員長が招集し、その議長となる」と規定されており、条例の第5条第4項では「副委員長は委員長に事故があるときはその職務を代理する」と規定されております。このため、本日の議事運営につきましては副委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

（福手副委員長）

おはようございます。それでは会議に入らせていただきます。本日の出席者は10人中9人でございます。朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第7条第2項に規定する過半数の出席者がおられますので、会議は成立いたします。また、審議会等の会議の公開に関する指針により、会議は原則公開となっております。このため本日の会議は公開とし、会議録作成のために録音をさせていただきます。なお、会議録につきましては、委員の皆様を確認していただいたのち、代表の委員の方に署名をお願いいたします。

次に、会議の傍聴者に対する注意事項は、朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会傍聴要領のとおりでございます。本日の会議の傍聴希望者が1名見え

ております。許可することにご異議ございませんか。

(委員一同)

異議なし。

(福手副委員長)

ありがとうございます。異議なしとのことですので、傍聴を許可いたします。

～傍聴人が入室～

(福手副委員長)

次に、先ほど事務局からも連絡がございましたけれども、池田委員長がご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げます。ご逝去されたことを受けまして、議事の(1)番目としまして、委員長と副委員長の選任をすることになります。

朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会条例第5条第1項で「委員長は委員の互選によってこれを定める」と規定されております。委員長の選出の方法につきましては、まず立候補される方を募り、もし立候補がおられないようでしたら推薦をしていただく、という形でいかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(福手副委員長)

ありがとうございます。異議なしとのことですので、立候補される方は挙手のうえ、立候補をお願いいたします。

いらっしゃいませんか。

(福手副委員長)

立候補がおられないようですので、どなたか推薦をお願いいたします。

(佐野委員)

私は、有識者の代表である福手委員にお願いしたいと思っております。現在副委員長をされていることや、有識者としての立場から有益な発言をされていることと、この会の運営をスムーズにされていることなどで、福手委員が最も適任であると感じております。皆さんいかがでしょうか。

(福手副委員長)

ただいま、私を推薦するご意見がございましたが、私以外の方を推薦される方がおられましたらどうぞ。

(福手副委員長)

ただいま佐野委員から、私をご推薦いただきました。もし私でよろしければ委員長を務めさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

～委員一同の拍手～

(福手委員長)

ありがとうございます。それでは委員長ということで、残りの期間を私が務

めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続いて副委員長の選任です。同じく条例の第5条第2項の規定で「副委員長は委員長の指名によってこれを定める」とありますので、私から、経験豊富な長野委員に副委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員一同)

異議なし。

(福手委員長)

ありがとうございます。異議なしとのことですので、長野委員は副委員長をよろしく願いします。

～長野委員が副委員長席に移動～

(福手委員長)

副委員長に着席していただきましたので、議事の(2)番目、公共施設の管理基本計画について、事務局から資料の説明をお願いします。

(木田係長)

それでは、資料3-1と資料3-2について、これからご説明をさせていただきます。まず資料3-1でございますが、こちらは前回の資料2-1をベースに委員会で出されたご意見などを踏まえ、必要な修正を加えたものでございます。従いまして、前回からの修正点を中心にこれから説明をさせていただきます。

まず10ページをご覧ください。10ページから13ページにかけては財政状況のデータを挙げておりますが、前回にも予告しましたとおり、平成26年度決算の数値をすべて取り込んでおります。大まかな傾向は従来と同様になっておりますが、13ページの図2-10や図2-12に示すように、水道や下水道で平成26年度に多くの工事が行われております。

次に15ページの表2-13をご覧ください。基盤施設(インフラ系)の一般会計で歩道橋が集計から抜けておりましたので、追加をさせていただいております。大変失礼しました。歩道橋としましては、管理面積が826平方メートルございます。

また、24ページから25ページにかけて歩道橋の現況について取りまとめた記述を同様に追加しております。集計に入っていなかった歩道橋としては全部で10橋あり、老朽化が進んでいるものがあります。平成25年度にすべての点検を実施しており、歩道橋改修計画を策定しています。

次に29ページをご覧ください。表2-36では、更新費用の推計に歩道橋も加えており、歩道橋改修計画の事業費用を用いて推計しています。表2-37では、歩道橋を加えた結果を示しておりますが、大きなところで今後50年間の推計総額で約2,500億円、年平均で50億円という数値は変わっておりません。

次に31ページをご覧ください。図2-39と図2-40では、実績の平均額で平成

26年度分まで計算に入れた関係で推計値との差が大きくなっており、市全体では年あたり11.5億円、一般会計実質負担分では年あたり9.8億円となっております。今後の財源の見込みという観点から、図2-40の横あたりの本文に記述していますが、「この計画では、今後50年間の平均で実際に支出できる見込み額として、過去10年間の費用平均を用いています。」との表現を追加しています。

次に32ページと33ページでは、図2-43と図2-44で平成26年度決算まで取り込んだ数値で長寿命化を実施した場合の年間のギャップを示しています。市全体でいいますと7.4億円、一般会計の実質負担分で5.1億円の差があります。資料3-1での主な修正点は以上です。

続きまして資料3-2の説明をさせていただきます。この資料につきましては、前回の資料2-2をベースに委員会で出されたご意見などを踏まえて、計画書の素案として編集しなおしたものです。

まず3ページをご覧ください。ここでは朝霞市第5次総合計画のコンセプトから公共施設等総合管理計画の理念へと検討を展開していますが、3ページの中ほどに計画の理念の案として2つ掲げています。1つめは公共施設の質に関することで、「計画的な管理で公共施設を安全・良質な状態に保ちます。」ということ、2つめは公共施設の量に関することで、「財政状況に見合ったコスト構造を実現します。」ということ以案を掲げております。

5ページでは、現状や課題に対する基本認識ということを取りまとめております。現在の公共施設は、不足しているもの、機能面での重複がみられるものなどがありますが、建物の総量は当面は必要かつ十分なレベルにあると考えられます。ただし人口推計から考えると、将来的には削減していく方向性にあります。また、財政面では過去10年間に支出した平均額程度の水準が、今後50年間の平均支出見込み額になるものとして、この計画を作成しています。

次に10ページをご覧ください。一般会計が実質的に負担している部分で、1年あたりに必要な推計額と、実績の平均との差額は、平成26年度の数値まで取り込んだ結果、9.8億円ということになりました。このギャップを解消するために、3つの方法を掲げています。まず、長寿命化を図ることで4.7億円、維持管理費の縮減で1.2億円、それでも残る3.9億円については、延床面積の削減で対応すると、市の公共施設が約24万㎡ありますので、このうち約14%、面積では約33,000㎡を削減していくということになります。

次に13ページをお願いします。ここでは長寿命化の方針をまとめていますが、長寿命化を実施する前に検討すべきことがらを追加しています。

次に15ページをお願いします。表3-19として建物構造別の長寿命化目標年数をまとめています。法定耐用年数に比べて30年程度延長した年数を目標にしておりまして、長寿命化を実施した際の費用推計も、この目標年数を用いて計算しています。

16 ページの表 3-21 をご覧ください。大規模改修を実施するタイミングと標準的な工事内容を取りまとめています。実際には大規模改修を検討する段階で現地調査を実施しまして、施工内容を決定していくことになります。

資料 3-1 と資料 3-2 の説明は以上です。

(福手委員長)

ありがとうございました。ただいま事務局から資料 3-1、3-2 の説明をいただきました。どちらからでも結構ですので、お気づきの点について色々なご意見をいただければと思います。

計画書の素案として内容はこれでいいのだろうか、とか、理念として内容は適切であるだろうか、とか、その他不明点や不足がありましたらぜひご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(關野委員)

資料 3-1 の 31 ページの図 2-39 と図 2-40 に関して、ちょっと質問させていただきます。説明にありましたように、ギャップの額に関しては直近の実績を入れていただいたということで、こういう形になっているのはよく理解できました。その数字に関して確認したいのが、推計値の総額はこの表のとおり 50 億円近くになっていまして、これは 30 ページのグラフの「市全体」の数字がそのまま使われているのは理解できます。実績値のほうは 40 億円近くになっていまして、11 ページの図 2-7 で土地取得を抜いた額で 27 億円という数字が出ています。この 27 億円が実績の平均額で使われていると思っていたんですが、31 ページの図 2-39 と図 2-40 の実績の平均はそれより多くなっています。これはどこの数字を使ったんでしょうか。

(木田係長)

お答えします。図 2-7 で平成 17 年度から 26 年度までの平均が約 27 億円ということで書いております。これが 31 ページの図 2-39 と図 2-40 ではどこに相当するか、という話になるろうかと思います。図 2-7 では建物・プラント系、道路・橋梁系のみの数字になっています。図 2-39 で建物・プラント系と道路・橋梁系を足したところを見ていただきますと、約 27 億円になっています。これに上水道と下水道を加えたもので比較しますと、ギャップが 11.5 億円ということになります。

(關野委員)

分かりました。11 ページの 27 億円は、図 2-40 の実績で横線と濃い色の部分までということになるわけですね。

(福手委員長)

他にいかがでしょうか。

(關野委員)

ちょっとこだわって申し訳ないですが、前回より 2 億円ぐらいギャップが増

えているということで、前回の総務部長のコメントから、ここ数年間は建設の実績額が少ないのは、大型案件がなかったからたまたま減っていたということで、この先、そういう案件があれば予算を確保するという話をいただきました。これは、朝霞市には市債を発行する余裕がまだ十分あると安心していいんじゃないでしょうか。

(上野部長)

市債は何でも借金にできるというものではなくて、建てるものや大規模修繕などで借金の対象が限られています。市庁舎は今年度から耐震補強工事に入りますが、これは起債をしています。現在、借金がありますが、当然ながら毎年元金として返済しているものもあります。今の朝霞市の状況は、毎年借金の残高が減っております。基本的な考え方としては、毎年返済する元金の額以上は、なるべく借りないということでやっています。年度末に締めると、借りの額より返す額のほうが多いので、借金の残高が減ることになります。現在朝霞市は現金が少ない状態ですが、借金の残高の比率に関しては、県内でも少ないほうになっています。市債に関しては、必要なものは起債していくというスタンスは変わっていません。

(福手委員長)

他にいかがでしょうか。

いまお話しがあった、市の借金の残高が減っているということで、その傾向が続けばいずれは借金がなくなるという方向は大変いいことですが、それは今回の計画の資料で分かるのでしょうか。そういうことを市民にアピールしていくのは大事なことだと思うのですが、何らかの方法でアピールできるのでしょうか。

(村山参事)

将来的な市債残高のデータということではないんですが、資料3-1の12ページの図2-8で、地方債現在高の推移があります。ここで、直近の市債残高が減っているという傾向は読み取れると思います。

(福手委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(北見委員)

資料3-2の15ページ表3-19で、建物構造別の長寿命化目標年数と書いてありますが、木造ですと法定耐用年数が24年となっています。鉄骨造やコンクリートブロック造だと22~41年、RCだと50年となっています。長寿命化の目標で60年から80年という数字がどこから出てきたのかを知りたいのと、それから皆さんご存知のように日本は地震国です。このような長寿命化の目標年数を掲げた場合に、果たして市民が安心して公共施設を利用できるのか心配に感じました。例えば木造で60年経過するとガタガタになっているんじゃないか

と思います。これから大きな地震が来るかもしれない中で、目標値を設定するのはいかなものかと思います。

(木田係長)

まず1点目の長寿命化の目標年数の根拠がどこから出てきたのか、ということですが、法定耐用年数というものは会計処理上この年数で償却するという程度のものでして、実際に建物がこの年数で使えなくなるわけではありません。実際はこの法定耐用年数プラス10年ぐらい使っている現状があります。それに加えて長寿命化を図ることで、例えば設備関係とか建物の外壁タイルとか、そういうところをきちんと手当してやることで、寿命が20年程度延ばせるのではないかと考えています。これはあくまで想定でしかありませんが、足して30年ぐらい寿命が延びまして、木造で60年から鉄筋コンクリート造で80年程度、これぐらいを目標に延命化を図っていくということで掲げております。

それからもう1つ、地震のことを考えると、あまり長い間使い続けるとちょっと不安だ、ということですが、これは仰るとおり、あまり長い間古いものを使い続けていますと不安がある、ということは当然ですので、資料3-2の11ページに施設点検ということで記述しておりますが、施設点検をしっかりとやることで、例えば老朽化によって安全性が損なわれるということがないように形で、しっかりと安全性を確保した上で長寿命化を図っていくということです。きちんと点検をやって修繕もやって、そういう中で長寿命化を図っていく。セットで長寿命化を図っていくような内容になっています。

(福手委員長)

ありがとうございました。今の説明で大丈夫ですか。

(北見委員)

分かりました。

(福手委員長)

今の長寿命化の話では、色々な技術開発も進んでいまして、昔の技術基準で作られたものが今の技術基準に合致しなくなっているものもありますが、そういうものを適宜補強して今の基準に適合させるような技術もどんどん出てきています。いま事務局からも話があったように、いわゆる減価償却としての法定耐用年数は数字としてありますが、それに付加価値をつけていくなどの方法でこの目標年数が導き出されているんだと思います。少し補足をさせていただきました。

(關野委員)

長寿命化の話が出ましたので、今回の推計値と実績値のギャップを埋める一番のポイントである長寿命化計画のことで質問させていただきます。

まず2点教えていただきたいんですが、長寿命化は、今まで考えられてきた大規模改修費用の10~20%積み増しで可能となる理解でよろしいでしょうか。



もうひとつは、毎年のギャップを解消する半分が長寿命化による効果である、という理解でよろしいでしょうか。

(木田係長)

まず1点目の長寿命化の費用の関係ですが、長寿命化に関しては前回少しお話しがあったかと思いますが、特に設備関係にしっかりお金をかけることで長寿命化は大きく前進するというふうに考えておりました、大規模修繕費用を10～20%程度上積みすることで対応可能であると考えております。これまで大規模改修が計画的にできていたかどうか、という我々自身の反省も含めて、今後はしっかりとお金をかけて計画的に修繕をして長寿命化を図っていくというふうに考えております。

それからもう1点の更新費用のギャップの話ですが、年9.8億円のギャップのうち、たまたま計算上そうなっただけなのですが、年4.7億円、約半分ぐらいの費用が長寿命化による効果で埋められるという計算結果になっております。

(關野委員)

だいたい分かりました。50年の計画期間全体で見ると確かにそういう形で見つまることは理解できました。ただ、去年発行された公共施設白書の168ページには公共施設の大規模修繕費用として今後の計画が載ってしまっていて、それによると直近でも年20億円近くが必要になるという計画になっています。大規模修繕が長寿命化のポイントということになると、それを早く的確に実施しないと効果が現れてこないと思います。このあたりの具体的な対応はどのようになるのでしょうか。

(村山参事)

白書の168ページのグラフは、大規模改修費用のみを取り出したものになっておりました、長寿命化を図った場合には白書の170ページのグラフのようにある程度平準化が図られるという形になっております。ただ、そうは言っても直近で多額の経費がかかるような推計になっておりました、具体的には来年度以降に策定予定のアクションプランの中で、こういった順番で施工していくか、というのを決めていくこととなります。従って、こちらの直近の数字が変わる可能性はあると思います。ただ、基本的にはこのような推計結果が出ておりますので、年によって多い少ないはあると思いますが、財源を確保して進めていきたいと考えております。

(關野委員)

今の説明ですと、白書の170ページの図6-4を見ると、こちらの方がかえって直近の金額が40億円ぐらい必要であるとか、より厳しいデータになっていましてね。細かい部分にこだわる理由としては、右肩上がりの成長期なら分かるんですが、こういった厳しい財政状況の中で、長期の施設保全計画や長寿命化計

画は、しっかりした財政面での裏打ちがないと実施が難しいという気がします。数年前に庁舎等整備方針検討委員会で耐震計画のことを議論されましたけれども、その結果、市民の方々は建替えという希望が非常に多かった中で、直近の財政に与える影響が大きいという理由で、苦渋の判断で耐震化というのを選んだ経緯があります。それで、市庁舎のほうはそのまま計画通り進んでいますが、市民会館は予算がないから先送りとか、武道館は白紙まで戻っていますので、そういう所が気になっています。

ここは、マクロの大きなことを決めるということであっても、財政面での裏打ちということはある程度決めていただいた方が確実に計画を実施できるように思います。

(福手委員長)

ありがとうございました。この話はたぶん、色々な自治体で総合管理計画を作るうえで出てくる問題だと思います。例えばライフサイクルコストを最小にする計画ですと、当然毎年必要なコストはかなりばらつきますので、具体的な毎年の予算を作っていくうえでは難しい問題が出てきて、いかに平準化するか、という話になってくると思います。平準化という意味では、先送りしたり前倒ししたりすると思いますが、予防保全だと少し前倒しですし、長寿命化だと後ろにずらすようなことで、それによって平準化を図っていくやり方だと思います。今のご指摘に対して事務局からコメントがあればどうぞ。

(上野部長)

予算を組んでいくうえで、年度スタートするにあたっては、歳入と歳出がイコールになる必要があります。お金があれば歳出が増えていくわけですが、実際には歳入に合わせざるを得ないのが実情です。市庁舎は今回耐震化の工事ということで、来月から本格的な工事に入ります。市民会館も当然耐震化を行わなければならない上に、老朽化も進んでいるわけですが、どうしても財政的なところで、借金をすると翌年から返済が始まりますので、借りて返してというバランスも考えていく必要があります。

公共施設白書は、今回皆さんにお願いしている総合管理計画を作る前段階として、現状把握のために、いま朝霞市の公共施設がどうなっているのかをまとめたものです。今回は国からの指示で、まずは50年間の全体の大きな計画を作るということで、将来50年先は人口が減ってきて、施設が老朽化して、市にとってどういう施設が必要か考えてください、というところから始まっています。今回は個別具体的などころではなく、全体的話からスタートして、大まかな計画になっています。そのあとに、アクションプランで個別の施設ごとに計画を作っていくということです。計画を作っただけでは計画倒れになってしまいますので、我々が今考えているのは、アクションプランを作った段階で老朽化対策というのは絶対にやらなければならないということで、経常経費と

いうスタンスで考えております。ただ、市の財政規模の中で、通常の市民サービスもやらないといけませんので、老朽化対策に投じる費用はその時々で変化しますが、アクションプランは拘束力の強い位置づけにしたいと現段階では考えています。

(關野委員)

資料3-1の32ページの図2-42で、これが長寿命化した場合の費用推計だと思います。30年から50年のトータルでみると非常に分かりやすいロジックで納得できるんですが、平成28年に60億円必要で、平成29年に40億円近く必要ということで、直近の支出については可能なんですか。

(上野部長)

確かに金額的にはこのような数字になっていますが、実際にこれから平成28年度予算編成に向けて動いていきます。まだ確定した話ではありませんが、先送りした市民会館なども当然やらなければならないという認識でおります。ただ、予算編成の中で調整は必要になってきます。

いま建っているものの修繕に関しては、使えているからいいということでこれまで先送りになってきていました。これらの修繕は、なるべく全部やっていきたいというスタンスでおります。ただ、歳入と歳出のバランスも考える必要がありますので、来年度にこの金額がどの程度実施できるかはまだ分かりません。

アクションプランについては、ある程度の拘束力を持ったものとして考えておりますので、例えば1年遅れたとしても、長いスパンで見れば計画どおりに進んでいく、という考え方でおります。

(福手委員長)

ありがとうございました。これは難しい問題ですね。長期的な視点でこういうふうにやっていきます、でも現実に来年や再来年はどうなるんだろう、というところのバランスを取る必要があるわけですが、大きなトレンドとして、サービス水準が下がらざるを得ないというところを、認識として持つ必要があるのではないかと思います。そこは池田前委員長も話しておられたと記憶していますが、人口が増えて、税収が増えてという時代とは違っている、ということが少しずつ認識されつつあり、また住民の方も少しずつ理解をしていかないといけない時代になっているのかな、という気がしています。総務省が各自治体に策定を要請しているこの計画についても、将来、そういうことがあるんだということを今のうちから考えてください、ということを念頭に入れた計画を作っていくことになると思います。

ですから、ここで作った計画をできるだけ早く市民に公表し、パブリックコメントもそうですが、市民と色々な意見を交換する場を作っていくということが非常に大事なのではないかと思います。

資料3-2の最初のところで理念にそのようなことが書いてあると思うんですが、例えば3ページで理念を検討する際のヒントとして図3-4に書いてあります。一番上の「公共施設の質を考えるヒント」、計画的な管理が必要で、安全な状態を保つとか、次の世代に良い状態で引き継ぐ、まさにこのとおりですが、真ん中の「量を考えるヒント」、このあたりがこれから議論をしていかないといけないのかな、と思います。本当に必要なものを必要なだけ提供するとか、保有が必須ではなくてサービスが大事なんだ、とか、こういうところを積極的に考えることによって、コストが下がっていくこともあります。

そんなところを念頭に置いて、この計画は総論を書くところだと思いますけど、いずれまた各論のアクションプランのところで突っ込んだ議論が別途されるとと思います。そんな位置づけの総合管理計画ができればと思っています。

他にいかがでしょうか。

(長野副委員長)

先ほど、アクションプランが拘束力を持つものにしたいという話があったんですが、ご承知のとおりアクションプランに法的拘束力はありません。予算編成の調整権は首長が持つということで、端的に言うと首長の政策判断をどこまで拘束できるかという話になってくるわけです。そうなると、拘束するためには、いくつか手段を差し込んでおかないといけないのかな、と思っています。例えば毎年夏に予算編成の前にやる、いわゆるレビューなどと呼ばれるものがありますが、そういう中にどれだけこの固定資本コストの問題を差し込めるのか、さらに、全庁横断的な委員会で管理していくという話がありますが、首長にどれだけ近い場所で判断できるか、ということを考えますと、部長級よりは恐らく副市長のほうが拘束力が強くなって、さらに言うと市長が本部長を兼ねるような形にすればもっと拘束力が強くなるということがあるので、拘束力というところで、こういう形で信頼性を担保していきます、というのを明確にしておいたほうがいいのではないかと、というのが今日のディスカッションの第一印象です。

池田前委員長からは、ガバナンスのトップを誰にするのかが大事ですね、という話もありました。それから、先ほど福手委員長からお話のありました、市民にどれだけPRするか、もっと言うと市民からどれだけ信頼されるか、ということが、夢を語るのではなくて我慢してください、という内容の計画においては大事だと思っています。例えばサービス縮小を受け入れるか受け入れないかという話もそうですし、どれだけ誠実に対応しているか、会計上でどれだけ見える化されているかということも大事になってくるだろうと思います。全体を管理しようとするときに、こういう形で市民からの信頼を担保するんだ、ということをもう少し強調したほうがいいのではないかと、というのが第二番目の印象です。

計画にこれを入れる、入れないという議論の中に、消防署は、一部事務組合を構成する4市で管理していますから、この部分は入れませんという話がありましたが、4市で費用を分担するという事は、分担分は一般会計から出るんじゃないか、ということも読んでいる側からすると思うわけです。なぜ入れなくていいのか、ということをもう少し分かりやすくお伝えする必要があるのではないのでしょうか。3番目は疑問のような感じですが、以上です。

(上野部長)

先ほど拘束という言葉を使いましたが、実際の予算編成の中で、政策担当のほうから夏頃に、事業としてこういうものを考えています、ということで出てきます。現在は、政策担当と財政担当が一緒になって予算編成をやっています。我々が今考えているのは、アクションプランができた段階で、位置づけとして、これはやらなければならないことなんだ、という認識を持つことによって、金額の担保を取りたいということです。来年はこれをやらないといけないんだ、という意識を政策と財政が持ったうえで、副市長・市長に話を持っていくということで、まずは我々がそういう意識を持つことが大事だと考えています。

(村山参事)

市民の理解を深めるために、という点ですが、当然その部分は大事であると考えています。よく言われるのは総論賛成・各論反対が多いということではありますが、まずは総論自体の賛成ということもきちんと市民と行政との間で共有を図っていく必要があると思っております。この計画ができればそれで終わりというわけではなくて、それをもとに、まだ案の段階ではありますが、無作為抽出で集まっていた方にワールドカフェ方式で議論をしていただくとか、市民との共有を図っていく手立ては色々な形で検討していきたいと考えております。

(木田係長)

消防の関係ですが、建物の建替えの費用については今回の推計の中に入っております。一方で大規模修繕の費用については、各市の分担金で出しているということで、この分担金は車両など装備とも一体となった計画の中でやっておりまして、建物の部分だけを抽出するのが現状では難しいという技術的な問題から、今回の計画の推計値からは外した次第です。ただ、分担金を考慮しなくていいというわけではなくて、この計画の金額にもう少し余裕が必要だという認識を持ったうえでの実施ということになるかどうかと思います。

(長野副委員長)

色々な自治体の計画作りをする時に、市民に負担をお願いする場合は合意形成の方法が大変難しいと思います。そうなってくると、情報を市民に「しみ込ませるルート」をいくつか開拓するのはいかがでしょうか。例えば、お孫さんからおばあちゃんに言わせるとか、教育ルートだと実際にお金を握る人に情報

が届くとか、イラストで説明するとか、色々作戦を練らないと難しい点があるので、教育委員会や福祉関係とのコラボレーションも大事になってくるかも知れないと思っていますので、ご検討いただければ幸いです。

(福手委員長)

ありがとうございました。色々な意見が出てきましたし、まだまだコメントがあろうかと思えます。事務局のほうも真摯に受け止めていただいて、より良い計画にする努力を続けていただければと思います。

(關野委員)

資料3-2の10ページに、今回の目玉であるギャップ解消の施策が3点順番に書いてありますが、対応策は効果の高い順に並べるのが普通だと思います。そうすると、ここでは長寿命化するのが一番上で、二番目は3.9億の効果がある延床面積の削減、最後に1.2億の維持管理費を減らす、そういう順番に並べるのが普通じゃないかと思えますが、いかがでしょうか。

(木田係長)

順番については事務局の中でも色々議論がありました。まずは市民の皆様にご迷惑をお掛けしない施策から順に並べていこう、ということで、まず長寿命化、それから維持管理費の縮減に関しては例えば発注方法の改善ですとか、そういう部分をメインに考えておまして、修繕費の削減などは極力やらない方向でやりたいと考えています。まずは余りご迷惑をお掛けしない所から順番に並べて、積んでいった数字でなお足りない部分については、申し訳ありませんが床面積の削減で言うところの数字になります、ということでご理解いただければと思います。

(關野委員)

分かりました。逆に言いますと、維持管理費を減らすというところに注力されてしまうと非常に問題があると思っています。いま、修繕費には余り手をつけないということを言われて安心したんですが、ここにも書いてありますように、今までのやり方が事後保全、壊れたら直すということで修繕費を節約してここまで引き伸ばしたから、老朽化を加速させたという側面が否めないと思うんですね。ですからその状態で大規模修繕が終わらないうちに修繕費の削減をしてしまうと、もっと老朽化が進んで安全面で危ないと思いました。今の回答で安心しました。

(福手委員長)

まだご意見があるかも知れませんが、少し前へ進めさせていただいて、ご意見があればまた戻りたいと思えます。次は資料3-3について、事務局から説明をお願いします。

(木田係長)

それでは資料3-3についてご説明をさせていただきます。

総務省から出されている公共施設等総合管理計画を策定する上での指針によりますと、施設類型、例えば建物系、インフラ系、それぞれについて現状や課題に対する基本認識と、施設の管理に関する基本的な方針を定めることとされています。これに対応した部分がこれからご説明する資料3-3になります。

まず2ページのAとして、建物系とプラント系の管理方針をまとめております。A-1では、課題と今後の方向性をまとめておきまして、特に建物系の課題は昨年発行した公共施設白書の内容を引用して、市民文化系施設、社会教育系施設など、大まかな施設の種類ごとに状況を書いております。施設の多くで老朽化が進んでいますが、築年数で見ると学校教育系と行政系で老朽化がより顕著です。ただし、小中学校については、これまで優先的に修繕や改修工事を実施してきたことから、義務教育を行ううえで支障のないように維持管理されています。また、プラント系では現在進めている更新事業を中心に記述しています。A-2では、施設の数量、品質、コストに関する基本的な考え方をまとめており、計画期間中に延床面積を14%削減すること、積極的な長寿命化を図ることなど、これまでに検討していただいた内容を中心に記述しております。A-3では、施設管理に関する実施方針として、点検・診断等の実施方針、維持管理・修繕・更新等の実施方針、安全確保の実施方針、耐震化の実施方針、長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針としてそれぞれ記述しています。内容についてはこれまで第3章などで検討してきた方針を踏襲しています。

それから、Bではインフラ系の施設について同様に方針を取りまとめています。道路、橋梁、歩道橋、水道施設、下水道施設のそれぞれについて、課題と今後の方向性、数量・品質・コストに関する基本的な考え方、施設管理に関する基本方針を記述しています。特に水道施設関係については、平成23年度策定の水道事業基本計画から引用した内容としています。

7ページのCですが、こちらにはごく簡単ですが、土地についての基本的な管理方針をまとめています。土地の管理は、今後整備を予定している固定資産台帳を活用して状況把握をしていく、ということで考えております。

Dでは、公共施設等総合管理計画の今後のフォローアップの取組などについて記述しています。D-1では、総合管理計画の見直しを行う条件についてまとめています。基本的には人口推計や財政状況など、計画の前提条件が大きく変化した場合に計画の見直しを行うとともに、進行管理としてアクションプランの活用を想定していますが、計画と実際が大きくずれた場合、次のアクションプランでの調整だけでは対処が難しいような場合には計画の見直しを行うこととしています。D-2では、いわゆるPDCAサイクルによる取組を行うほか、状況を定期的に報告する取組として、例えば年1回のレポート発行などを検討しています。D-3では、広域的な連携として、人口減少の局面においては、近隣の市、県、国などを含めた施設の統廃合を進める検討を行う方向性について記

述しています。

ここまでの資料で、今回の公共施設等総合管理計画に掲載を予定している内容がすべて出揃ったということになります。内容は総務省の指針を網羅しているものと考えておりますが、これは事務局としての案ですので、このほかに必要と思われる内容がございましたら、ご指摘いただければと考えております。

説明は以上です。

(福手委員長)

ありがとうございました。このような内容で記述を進めていきたいという話です。追加意見などありましたらどうぞ。

(佐野委員)

資料3-3のことでお尋ねします。3 ページのクリーンセンター関係ですが、クリーンセンターは、市民が直接利用する公民館や市民会館、学校関係とは違って、なかなか表に出にくい地味な施設で、意外と目がそれる施設だと考えています。そこでお尋ねしたいんですが、ごみ焼却炉の施設の更新は非常に多額の250億円は下らないだろうという予想もされています。更新に向けて、現在検討されている状況などを説明いただければと思います。

(村山参事)

現在、クリーンセンターについては、所管である資源リサイクル課に専門の係を設けまして、そこで検討を行っている状況です。他の部局を含めた検討委員会もありまして、私もその一員になっていますので、把握している範囲でお答えさせていただきます。

現在のクリーンセンターの焼却施設は平成6年に稼働しまして、途中で長寿命化の工事を行っておりますが、平成33年度いっぱいを目処に更新しないと厳しい状況であるということで、新たな焼却施設の建設を計画している状況です。現在のところ、建てる場所は今の敷地の中で、古い炉を壊しながら建設する方向です。現在の敷地には炉が2つありまして、いま稼働しているものと、さらに古い休止している炉があります。その休止している炉を解体して、その場所に新たな設備を平成33年度までに作るというというような計画です。

本年度から平成29年度までの3年間で計画を作りまして、平成30年度から平成33年度までの4年間で解体も含めた建設工事を行い、平成34年度供用開始ということでございます。多額の費用がかかるということで、事業手法につきましては、管理運営については現在、長期継続契約で一部委託をしている状況ですが、よく言われるPFIなどの民間資金を活用した設計施工、管理運営を一体として委託する方法、もう一つは、資金調達は市のほうで起債等で行いながら、設計施工、管理運営については一体で委託するDBOという方式も含めて、こういった方式がよいか検討している状況でございます。多額の費用がかかる事業ということで、当然コスト削減の方策についても色々検討していくと



いうふうになっております。

(佐野委員)

この施設は、各家庭にとって大事な施設です。1基が1日60トン、2基ありますから120トン焼却している状況で、運転を継続しながら更新しなければならない非常に大変な事業だと思います。平成34年度供用開始に向けてやるということですが、コスト縮減して悪いものができるかと困ります。同様な施設更新をやった各市町村などの例も見て、コスト縮減に向けて努力をしていただければと思います。これは要望です。

(福手委員長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(關野委員)

いまのクリーンセンターの話で思い出したのですが、行政改革の重要取組項目としてPPP/PFIの導入が挙げられていて、その中の一つとしてクリーンセンターを題材に、DBO方式を進めるという検討がなされたということを知っています。平成34年度稼働となるとほとんど時間がありませんので、重要取組項目で進められた検討を活かす形で今後の方向性を決めるほうが無駄がないような気がします。いかがでしょうか。

(村山参事)

行政改革の中で色々検討はしてきましたが、実はその検討が市として正式に行ったものではなくて、勉強会のような位置づけのものでした。そうは言っても、検討結果は資源リサイクル課でも参考にした上で今後進めるというふうに聞いております。

(遠藤委員)

総合的なことになりますが、公共施設を健全な状態で維持していくということでこの計画を立てている一方で、資料3-1の6ページにもあるように、朝霞市では廃止施設を3箇所抱えているわけです。施設の統廃合を掲げ、維持管理費を減らすとありますが、市民感情としては、この廃止施設はどうなっているんだ、という気持ちになります。廃止なら廃止で、これらの施設は市としてどのような方向性で行っているんですよ、というような姿勢をきちんと示さないと、言っていることに矛盾があるような感情にもなると思います。その点、どうでしょうか。

(村山参事)

ごもっともなご指摘であると思います。廃止したあと、どのように活用していくのかは、非常に大事なことで考えています。ただ、新たな方向性については、それぞれの場を設けまして、通常は政策部門が中心になって検討していくような形になると思います。そちらと連携をよく取って、活用方法について市全体で検討を進めていきたいと考えています。

(遠藤委員)

そういった姿勢をきちんと市民に説明するとか、例えば廃止ならどういった方法で廃止するのか、そういった姿勢を示していかないといけないのではないかと思います。そのような内容をこの計画に入れるのは難しいとは思いますが、何か姿勢を示す文言を反映させることはできませんか。

(福手委員長)

市民への広報であるとか、市議会議員への説明であるとか、この計画を実現するうえで行政としてやらないといけないことは色々出てくるわけです。それはどこかこの計画の中に書けますよね。実現に向けての道筋として、総務省の指針にも出ていませんでしたか。

(遠藤委員)

この施設を具体的にどうします、とか、そういう話ではないです。

(福手委員長)

こういう方法で市民の理解を得る、というような話ですよ。

(村山参事)

そのへの文言については、検討させていただければと思います。

(長野副委員長)

資料3-3のD-2のところでは提案なんですけど、いま議論している公共施設等総合管理計画に関しては、水道などの既存の計画を反映させているということなので、それを上書きするかも知れませんが、総合管理計画については、都市計画や福祉の計画など、政策分野間の連携をチェックする必要があります。総合管理計画の中だけで回すのではなく、他の政策分野に方向性を与えるような要素を少し強調しておいたほうがいいのかと思います。この計画の中だけでPDCAが回るのではなく、他の計画との関連性があったほうがいいのかと思います。

(木田係長)

まさに仰るとおりだと思いますので、ここは次回までに表現を検討して、見直した案をお示しできればと思います。

(福手委員長)

インフラなどの計画だけでなく、もっと大きく市全体としてどう運営するか、ということだと思います。他にいかがでしょうか。

ちょっと一つだけよろしいでしょうか。PPPとかPFIの話がこの中ではクリーンセンターの所でしか読み取れなかったんですが、それ以外の部署での民間連携というのは、朝霞市全体としての状況は出ているんでしょうか。

(村山参事)

具体的な案件はまだありません。クリーンセンターが初の例ということです。PPPということであれば、指定管理者制度は既に行っていますが、それより一

歩進んだ形というのはまだない状況です。全体的な考え方で言いますと、資料3-2の19~20ページになりますが、民間との連携についてはこのような方針で取り組んでいきますということで書いております。

(福手委員長)

すべて民間委託がいいということではなくて、それがコスト削減につながり、かつ市民サービスの向上につながるという、ちょっと虫のいい話ですけれども色々な自治体も少しずつチャレンジしていますので、その辺が一つの検討課題として朝霞市もこれからやっていかれる方がいいのかな、という気がします。クリーンセンターでそれが出ていましたので、他の部分でも少しずつチャレンジしていただければと思いました。

(關野委員)

先ほどの説明で、国からの策定指針に対して、この資料でほぼ網羅されているという話がありましたけれども、説明を聞いて、網羅できていると思いました。ただ、中期的な経費見込みや、充当可能な財源の見込みを記載するように指針にも書いてありますので、財政面での裏打ち、言い換えれば実施可能性の高い計画設定をお願いします。その中で一番基本となる長寿命化計画は、大規模改修が基本になると思いますので、確実な実行をぜひお願いします。

(福手委員長)

いま、要望が出ましたので、真摯に受け止めて進めていただければと思います。

そろそろ時間になってきましたが、資料3-1、資料3-2も含めまして、全体を通してご発言がありましたらお受けしたいと思います。

(庄子委員)

削減とか廃止とか、そういうことばかりで少しさみしいと思ったんですが、プラスになるような働きかけとか取組とか、そういう事はやっているのかな、ということと、あともう一つは、子育てしやすい街だとは思いますが、都内に近いから暮らし続けている人も多いので、何か魅力のある街として、今の公共施設でやっていることにプラスアルファして、もっと楽しめるような施設になるといいと思います。それで使用料を取ったりする方向もいいのかなと思います。

(村山参事)

公共施設の機能面については、しっかり維持していく、場合によっては可能であれば拡充していきたいと考えています。ハード面でも、何がなんでも減らしていくというようなことではなくて、必要であれば新たに建設するといったようなこともあるかも知れません。そのへんを、誤解のないように市民の皆さんにお知らせして共通理解を図っていければと思っています。

(福手委員長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

今日は大変貴重なご意見をいただきましたので、それを踏まえて事務局のほうで第4回の委員会までに資料づくりをお願いします。

まだ色々ご意見をいただきたいところですが、時間の制約で、ここでしめさせていきたいと思います。次に議事の(4)番目ということで、その他の項について事務局からお願いします。

(大瀧補佐)

それではまず、計画の策定に向けた今後の大まかなスケジュール案についてご説明いたします。次回、第4回の委員会は11月上旬に開催したいと考えております。第1回から第3回までの委員会で検討いただいた内容を踏まえて、一冊の計画書の案として取りまとめたものをご確認いただく予定でございます。その後、12月から1月頃にかけて、パブリックコメントなどで広くご意見を募り、2月頃に予定している第5回委員会で最終的な内容のチェックをお願いします。そのち、市長へ計画書を提言していただくという方向で考えております。

次回の委員会の詳細な開催日時は、早めに通知させていただきますので、よろしく願いいたします。

その他の項については以上です。

(福手委員長)

ありがとうございました。

これで議事がすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

**【開会】**

(大瀧補佐)

これをもちまして、第3回朝霞市公共施設等総合管理計画検討委員会の会議を終了します。ご協力ありがとうございました。